

長野県(佐久地域振興局)プレスリリース 令和2年(2020年)5月1日

「新型コロナウイルス感染症に関する農業者相談窓口」を設置しました

新型コロナウイルス感染症の拡大により、農産物の消費の低迷など農業経営への影響が 懸念されることから、農業者からの農業経営などに関する電話相談窓口を、4月30日より 佐久農業農村支援センター及び県庁(農政部農業技術課)に開設しました。

1 設置期間 令和2年4月30日(木)から当面の間

2 設置場所 佐久農業農村支援センター及び県庁(農政部農業技術課)

3 相談方法 電話によるご相談に担当職員が対応します。

4 相談時間 平日の8時30分から17時00分 佐久農業農村支援センター

土日祝祭日の8時30分から17時00分 県庁(農政部農業技術課)

電話相談窓口

<平日の8時30分から17時まで>

佐久農業農村支援センター | 電話:0267-63-3167

<土日祝祭日の8時30分から17時まで>

県庁(農政部農業技術課) 電話:026-235-7223

ONE NAGANO

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉 一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう! 担 当 佐久農業農村支援センター

西沢 滝太 (所長)

白石 順一(技術経営普及課長)

電話 0267-63-3167 ファクシミリ 0267-63-3308

電子メール saku-nogyo@pref.nagano.lg.jp